

**亀山市**  
**オンラインによるタブレット端末持ち帰り学習の**  
**手引き**

**令和3年8月**  
**亀山市教育委員会**

## 1人1台タブレット端末の貸し出しについて

学習内容をよく理解し、より豊かな学びしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、使用に関わって留意事項もたくさんあるため、『オンラインによるタブレット端末持ち帰り学習の手引き』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### ○目的

新しい時代に必要となる資質・能力「知識・技能」「思考力・判断力」「学びに向かう力」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして活用すること。

## タブレット端末の使用について

### ○持ち帰りについて

家庭学習や臨時休業中等の緊急時の取組として、必要に応じて持ち帰ることとしています。

学校から「タブレット・充電器・ケーブル」を持ちります。

### ○家庭学習の形態について

家庭のインターネット環境を利用します。

「Zoom」や「ラインズ e ライブライ」等を使用し、授業配信の視聴や課題を解くことを行います。

### ○クラウドサービスの利用について

「ロイロノート」「google」「ラインズ e ライブライ」はクラウドを利用しています。オンライン上で、学校でもご家庭でも利用できます。学習活動の把握や課題の提出、授業での教材利用のため児童の個人情報(学年、名前等)がクラウドサービス上に保存されます。

## タブレット端末貸し出しに関するお願い

### ○同意書について

「亀山市学習用 iPad の利用についての同意書」の内容についてお子様と確認しながら記入をお願いします。また、アカウントについては、学校から指示された学習にのみ使用してください。e-ライブライ等、学習ログに関しては学校や教育委員会が把握することができますので、ご理解ください。

### ○タブレット端末の使い方について

亀山市で「タブレット端末使用ルール」を設け、学校で使用方法の指導を行っておりますが、家庭でもお子様とタブレット端末の使用時間、方法などについて話をしてください。また、定期的にお子様のタブレットの使い方を見てください。

子どもたちは、タブレット端末を活用しながら情報スキル・モラルを育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いします。

## iPad の使い方～してもいいこと・してはいけないこと～

### ○ iPad を使う時、このように使いましょう。例えば…

- ①学校から指示されたアプリを使って、家で視聴や自主学習をする。
- ②手やタッチペンを使って画面をさわる。
- ③登下校中はランドセル(中学生はカバン)の中に入れておく。
- ④使わない時は、カバーをする。
- ⑤使う前、使った後はせっけんで手をしっかり洗う。
- ⑥明るい部屋で、正しい姿勢で使う。30分に1回は休けいをして目を休める。  
など

### iPad を使う時、こんな使い方はしません。例えば…

- ①学校から指示されたこと以外のことをする。
- ②お家(学校)以外の場所で使う。
- ③勉強以外のために使う。
- ④持ち帰った iPad とお家のパソコンやスマホ、iPad をつなぐ。
- ⑤自分が持ち帰った iPad を他の人に貸す。(兄弟姉妹でも貸し借りはしません。)
- ⑥ID やパスワードを他の人に教える。  
など

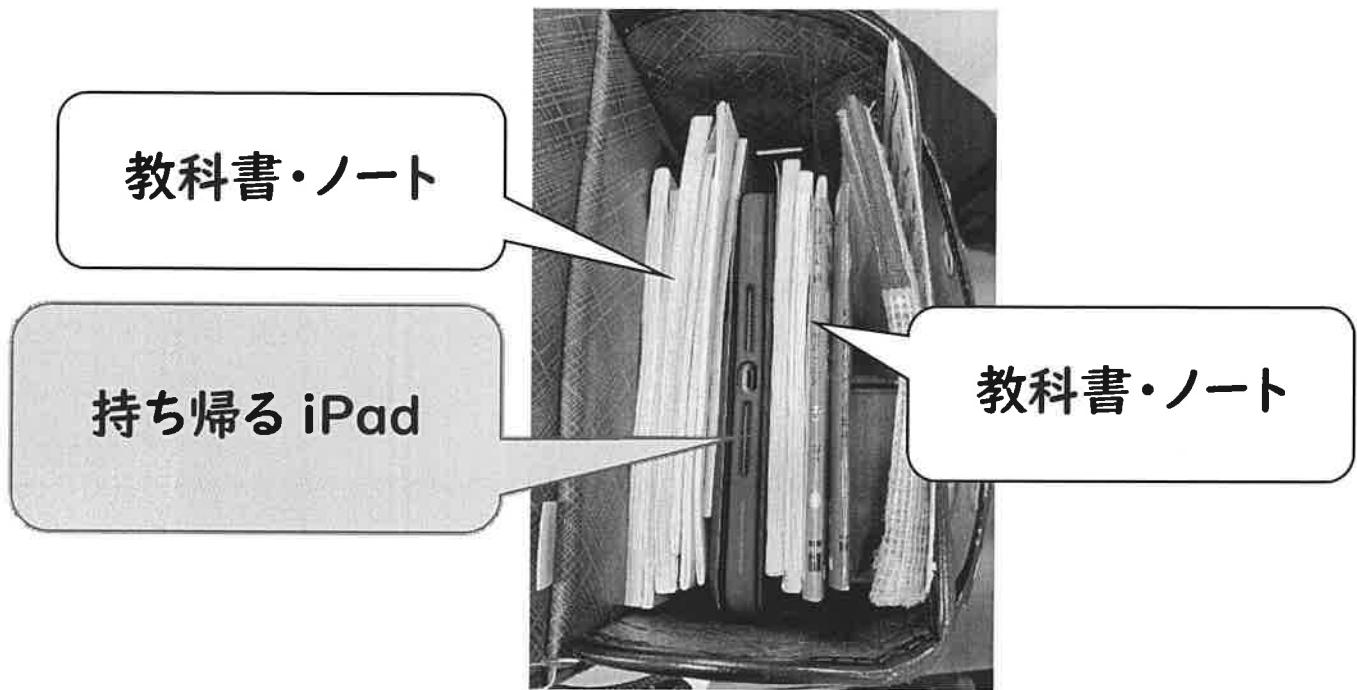
### ④ ～安全に使うために～

- ☆上に書いてあるルールが全部ではありません。「タブレット端末使用ルール」をもとに、先生やお家の人と使い方の確認をしましょう。
- ☆タブレット端末を使っていて、「あれ?」「これはいいのかな?」と思ったときは、先生やお家の人に相談をしましょう。自分だけで判断しないようにしましょう。

## iPadを持って来る・帰る時に気をつけること

※持って帰る前は、十分に充電をしましょう。

### ○ランドセル(中学生はカバン)に入れる時



☆持って帰る時は、iPadを教科書・ノートの間にはさんで、外からの衝撃によって壊れるのを防ぎましょう。

iPadにより筆箱やノートなどが入らない時は、筆箱などを学校の指示や家庭で考えて手提げに入れるなど工夫しましょう。

(※iPadを持ち帰る時は、教科書などの持ち帰るものを見直す。)

☆手提げにiPadを入れると、外からの衝撃を受けやすいので、必ずランドセルに入れて持ち帰りましょう。

### ○登下校中

☆登下校中は、iPadはランドセル(中学生はカバン)の中から出しません。家(学校)についてから、iPadを出すようにしましょう。

☆登下校中にランドセル(中学生はカバン)を置いてその場からはなれないようにしましょう。(大事なiPadが入っています。とられたり、忘れたりすることが考えられます。)

# タブレット使用ルール【持ち帰り版】

亀山市教育委員会 令和3年8月策定

安心して使用するために、みんなでこのルールを守りましょう。学習活動のために、安全に使用しましょう。

## 1. 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。  
学習活動に関わること以外（ゲームなど）に使いません。



## 2. 使用について

- ・自分の家と学校でのみ、使うことができます。
- ・使うことができる時間は、家人の人とルールを決めて使います。
- ・登下校中は、タブレットをランドセル（中学生はカバン）から出しません。
- ・使う前と使った後には、せっけんで手を洗いましょう。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- ・持ったまま走ったり、地面や床に置いたりしません。使うときに周りに食べ物や飲み物は置かないようにしましょう。  
また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・画面をタッチするときは、指や専用タッチペンを使います。  
鉛筆やペンで書こうとしたり、落書きしたり、シールをはったり、磁石をくっつけたりすることは絶対にしません。
- ・使わないときは、カバーをしましょう。  
長時間使わないときは、家人の人と決めた場所に戻しましょう。



## 3. 保管について

- ・家庭での保管は、家人の人の目の届くところに置いておきます。
- ・家人の人と、保管する場所（家人の人の目の届く位置）を決めておきましょう。



## 4. 健康について

- ・タブレットを使うときは、明るい部屋で、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・30分以上連続してみるとときは、ときどき目を休めるようにしましょう。
- ・いつ、どれくらい使うのかは、家人の人とよく話し合って決めましょう。



## 5. 安全について

- ・インターネットを使用していて、もしもあやしいサイトに入ってしまったとき等はすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）や相手をきづつけたり、いやな思いをさせたりすることは、インターネット上に絶対に書き込みません。
- ・家庭のスマホなどとデータの移行はしません。
- ・自分の持ち帰ったタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。  
(兄弟でも貸し借りはしません)
- ・アカウントの情報（ID やパスワード）は、他の人には教えません。
- ・ホーム画面のアイコンの並び方や位置、色など、全てのタブレットの設定は、勝手には変えません。



## 6. カメラについて

- ・先生からの指示があったときのみ、カメラを使うことができます。
- ・指示があって相手がいるところを撮影する場合は、必ず相手の許可をもらいます。
- ・「Zoom」を使う時は、カメラの使用を許可にします。



## 7. データについて

- ・データの整理（消去など）は、先生の指示に従い学校で行います。



## 8. 不具合や故障について

- ・タブレットが使えなくなったときは、再起動をしてみます。それでも直らずうまくいかない場合には、保護者の方が学校に知らせてください。
- ・なくした場合は、すぐに学校に電話してください。（土日・祝除く）
- ・故障、破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。

## 9. 使用の制限について

- ・「タブレット使用ルール」が守れないときには、  
タブレットを使うことができなくなります。
- ・あくまで亀山市から貸し出されたものであることを考え、大切に使うようにしましょう。



学校では、「タブレット使用ルール【校内版】」をもとに、既に使用方法の指導を行っております。  
ご家庭におきましても、タブレットの使用時間、方法などについて話をしてください。  
また、定期的にお子様が正しくタブレットを使用しているかご確認ください。

※学習活動の把握や課題の提出、授業での教材利用のため児童の個人情報（学年、名前等）がクラウドサービス上に保存されます。

※不正アクセスの発見やトラブル発生時の対応、利用状況の把握のために端末の操作ログやアクセスログ等を収集することができます。

※データ漏洩防止やウイルス等の対策のため、遠隔で端末をロックや初期化、アップデートすることができます。

## 児童生徒用タブレット端末の利用についての同意書

タブレット端末(以降 端末)の取扱いにあたり、以下の事項を保護者として同意します。また、児童生徒に対して同意事項を理解させることに努め、タブレット端末を適切に管理します。

- ・端末は、学校の指示に従い、学習のためだけに使います。
- ・端末は、大切に使い、なくさない、破損しないように扱います。
- ・「手引き」「タブレット端末使用ルール」の内容を確認しました。
- ・端末は、「タブレット端末使用ルール」を守って使います。
- ・ルールや手引きをよく読み、学校の方針に従います。
- ・アカウントは、学校の指示に従い、学習のためにのみ使うとともに、他人には教えません。
- ・肖像権や著作権、その他の法律を遵守します。
- ・端末は、ランドセル（中学生はカバン）のノート類の間に入れて持ち帰ります。
- ・端末の正しい使い方について、「タブレット端末使用ルール」をもとに子どもと話をして、家での端末保管場所を決めます。
- ・Zoom アプリのみ使用し、それ以外の操作をしません。学校の指示がある場合は、そのアプリも使用します。
- ・指定された返却日に必ず返却をし、Wi-Fi をオフの状態にして返却します。
- ・返却の時は、ランドセル(中学生はカバン)のノート類の間にに入っていることを確認します。
- ・ルールを守れないときは、速やかに学校に返却します。

※学習活動の把握や課題の提出、授業での教材利用のため児童の個人情報（学年、名前等）がクラウドサービス上に保存されます。

※不正アクセスの発見やトラブル発生時の対応、利用状況の把握のために端末の操作ログやアクセスログ等を収集することがあります。

※データ漏洩防止やウイルス等の対策のため、遠隔で端末をロックや初期化、アップデートすることができます。

※この同意書は、保護者の方が内容を確認するために毎年度求めることとしています。

上記の内容は保護者・児童生徒ともに理解していただき、安心・安全にタブレット端末を使うように心掛けてください。

ご家庭での端末使用のルールと違う点もあると思いますが、学校のルールに  
対するご理解とご協力をよろしくお願ひします。

## タブレット端末持ち帰り Q&A

**Q1** どんなタブレットなのですか。なぜそのタブレットなのですか。

**A** 今回導入された児童生徒タブレットは iPad(第7世代)です。導入理由としては、直感的な操作ができるここと、亀山市ではすでに iPad が導入されて活用が進んでいたこと、などがあげられます。

**Q2** 「再起動」はどうやってやればいいのですか。

**A** ①iPad 上部にある電源スイッチを長押しします。  
②画面上に出てきた「電源オフ」をスライドし、画面がオフになってから 30 秒ほど待ちます。  
③apple のマークが出てくるまで長押しします。

**Q3** 「オンライン」とは何ですか。

**A** インターネットに繋がっている状態のことです。反対に、インターネットにつながっていない状態を「オフライン」と言います。Zoom を使ってオンライン同時授業配信を見るために、ご家庭でインターネットに繋ぐことが必要です。

**Q4** 防水や落下時の衝撃からタブレットを守るカバーなどはついていますか。

**A** タブレットには、カバーとフィルムが付属しています。衝撃耐性や耐水性については、ある程度は保証されています。精密機器なので丁寧に扱って頂くことは前提ですが、日常的な利用の範疇での振動や水濡れは問題ありません。

**Q5** タブレットが壊れた場合はどうなりますか。

**A** 再起動しても直らない、画面割れなどの故障は、学校へ症状を報告し、タブレットを提出してもらいます。あきらかな故意と考えられる原因の場合は、弁償も考えられます。大切にお使いください。  
提出後、予備機が手元にいくまで一時的にタブレットがない状態となること、ご了承ください。予備機については数に限りがございますので、すぐにお渡しすることができないことが考えられます。

**Q6** タブレットを無くした時は弁償になりますか。

**A** あきらかな故意と考えられる原因の場合は、弁償も考えられます。大切にお使いください。  
なお、学校から家に帰るまではタブレットは使わなことになっておりりますので、原則失くす場所はご家庭内であることが考えられます。また、置き忘れや子どもの握力でバックを持ち続けることのリスクを考慮すると、持ち運びの際に、小学校は直接ランドセル、中学校はカバンに入れることとしています。ご理解いただけますと幸いです。

**Q7** タブレットをあきらかに故意に壊した場合の「故意」とはどんなものですか。

**A** 明確な基準のもと事象を切り分けして、ご家庭への負担を請求することは想定してません。  
生徒指導上の問題も含みますので、お子さん・ご家庭・学校への聞き取りや協議の上、判断をしていきます。

**Q8** 充電は家ですか。また、充電が減っていた場合などはしてもいいですか。

**A** 持ち帰り期間での使用では充電がなくなることが想定されるため、ご家庭での充電が必要です。その場合の電気代等はご家庭でご負担していただきますこと、ご了承ください。

**Q9** よく利用する予定である「e-ライブラリ」とはどんなものですか。

**A** 「e-ライブラリ」とは、ラインズ株式会社の「e-ライブラリアドバンス」のことです。ドリル学習支援サービスとなっており、小1～中3までの各教科の教材から学習することができます。

学習の弱点の克服や自主的・主体的な学びの促進など、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた学習を実現します。オフライン環境でも、学校でダウンロードして持ち帰れば使用できるサービスです。

**Q10** アプリは端末にダウンロードできるのですか。

**A** アプリは、自由に追加できないように設定しております。その他の設定においても管理ツール(MDM)を使用し制限等をかけております。ご理解の程よろしくお願ひします。

**Q11** 家の Wi-Fi にはどのようにつなぎますか。

**A** ご家庭で使用してもよい Wifi の名前とパスワードをお子様に教えてあげてください。お子様のみでつなぐことが難しい場合は、お手伝いをよろしくお願ひします。通信費は、ご家庭でご負担ください。

**Q12** 通信量はどれくらいかかるのですか。

**A** 目安としましては、Zoom の通信では 1 時間あたり 0.4GB 程かかります。

**Q13** 今後、モバイルルーターなどの貸し出しはあるのですか。

**A** 貸し出し用のモバイル Wi-Fi ルーターは整備されています。モバイル Wi-Fi ルーターを使用するために必要な SIM カード(通信契約)につきましては、保護者負担となっております。契約したい通信会社に亀山市の貸し出すモバイル Wifi ルーターが使えるのかどうか確認の上、ご契約いただきます。台数に限りがありますので、貸し出せない場合もあることをご了承ください。

**Q14** 現在宿題などを学童で行っているが、タブレットで出された宿題を学童でやってもよいのですか。

**A** 現在は、学童での利用は考えておりません。

**Q15** 「Wi-Fi をオフの状態」にするには、どのようにすればよいのですか。

**A** タブレットの「設定」を開き、「Wi-Fi」の項目から、「Wi-Fi」の選択ボタンが左側に来るよう押ししてください。Wi-Fi の項目の横に「オフ」と表示されたら大丈夫です。必ず「設定」からオフにしてください。